

会員法人各位

全国社会福祉法人経営者協議会
会長 磯 彰 格

新型コロナウイルス感染症への対応にかかる衛生用品等の 重点的な提供について(提供方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底など、皆様におかれては、地域の福祉を守り抜くため、強い使命感をもってご尽力されていることに御礼を申し上げます。

全国経営協では、利用者に感染者又は濃厚接触者が発生した会員法人において、入所支援を継続するために必要となる衛生用品・防護用品を応急的に提供して参りました。

今般、利用者が濃厚接触者と特定された場合のPCR検査の迅速化や感染発生施設には行政・保健所からの支援や衛生用品等の提供がなされている現状を踏まえ、対応初期の物資が不足する感染発生施設やクラスターが長期化した施設等に重点的に衛生用品等を提供することといたしました。

つきましては、感染者への支援を継続している入所施設を運営する会員法人におかれましては、下記及び別紙により、全国経営協事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 衛生用品・防護用品の提供

(1) 要件 *①と②の要件をいずれも満たす場合

①利用者に感染 (PCR 検査陽性) が発生

②入所施設であり、当該利用者への福祉サービスの提供を施設内において継続する場合

(2) 提供内容

全国経営協が保有する品目の範囲内で、原則として概ね 1 法人・施設あたり 7 人/日・2 週間分 (初回) をパッケージとして無償で提供いたします。

なお、クラスター発生施設 (感染利用者 5 名以上) 等であって、対応が長期化する場合や行政等から提供される衛生用品等が不足する場合には、初回と同量 (2 回目) を提供いたします。

※初回提供後に個別に調整、初回・2 回目の合計で 7 人/日・1 か月分まで

2. 変更時期 令和 2 年 10 月 1 日より提供方法を変更いたします。

3. 手続方法

別紙の内申書を全国経営協事務局にメール (zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp) にてご送付ください。

4. その他

事業報告等において提供した法人・施設数のみ公表し、法人名・施設名は公表いたしません。ただし、都道府県経営協との連絡調整のため、情報を共有する場合があります。

[問合せ・提出先] 全国社会福祉法人経営者協議会事務局 (担当 岩田・宮内)
TEL 03-3581-7819 メール zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp